

三原市保育業務支援システム導入業務事業者選定に係る公募型プロポーザル手続開始の公示

令和6年7月26日

次のとおり企画提案を募集します。

三原市長
(こども保育課)

1 業務概要

- (1) 業務名 三原市保育業務支援システム導入業務
- (2) 業務内容 三原市保育業務支援システム導入業務提案依頼説明書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和11年3月31日まで
地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約とする。
- (4) 導入年度上限額 7,732千円（契約締結日～令和7年3月31日まで）
履行期間上限額 29,644千円（契約締結日～令和11年3月31日まで）
※上記両上限額は、消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。

2 参加資格

三原市保育業務支援システム導入業務提案依頼説明書のとおり

3 添付資料

- (1) 三原市保育業務支援システム導入業務仕様書
- (2) 三原市保育業務支援システム導入業務提案依頼説明書
- (3) 三原市保育業務支援システム導入業務提案書作成要領

4 問合せ先

三原市こども部こども保育課 担当：篠崎・沖本
住所：〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
電話：0848-67-6042 E-Mail：jido@city.mihara.hiroshima.jp